

## 家庭科における保育教育の充実を目指して ——教師たちの振り返りを通じて——

岐阜県立中津高等学校	青 山 裕 美
岐阜県立大垣工業高等学校	浅 井 美智子
八百津町立八百津中学校	瀬 口 こずえ
岐阜県立羽島高等学校	西 垣 亜 紀
岐阜県立関有知高等学校	村 井 陽 一
岐阜県立可児工業高等学校	山 田 三栄子
家政教育専修	今 村 光 章

### 1 問題の所在

本稿の目的は、中学校・高等学校の家庭科で実施される保育教育（子ども、子育て、保育（学）、育児に関する教育）の充実を目指すための資料を提示することである。

そのために、まず、現在、保育に関する教育に取り組む教員の振り返りを行うとともに、今後の保育実践の構想を記述し、次に、保育教育に関する考え方をまとめる。それらを踏まえて、現在の保育の課題と今後の展望を探りたい。

さて、昨今、幼児虐待・児童虐待など、子どもをうまく育てられない親の問題や、親子関係の破綻の問題などが社会的な課題となっている。子育てに関して言えば、周知のとおり、少子化問題や子育て支援、子育ての負担感の増加の問題、父親の育児参加の課題など、子育て一般に関する問題は山積している。言い換えれば、子どもを産んでも、その子を「きちんと」育てることのできる、いわゆる「ちゃんとした親」になれていない親が多いのではないかという危惧が巷間にある。

こうした子育てに関する社会問題を解決し、巷間の危惧を払拭するためには、将来、家庭をもち親になる世代に対して、子育てとはどのようなものであるかを教えることが大変重要な課題である。そのような学習を担当する教科は多々あろうが、中学校・高等学校における家庭科教育はその中心的役割を果たすものと考えられる。それというのも、従来から、家庭科では、家族と家庭生活、および、乳幼児の発達と保育・福祉の領域で、子育てに関する教育が行われているからである。また、実際に乳幼児と触れ合う体験が行われており、それも大変重要なものであると考えられるからである。

実際に、家庭科においては、保育（子育て、育児）、および、子どもの福祉について理解させ、子どもを生み育てることの意義を考えさせるとともに、子どもの健全な発達のために、親や家族および社会の果たす役割が重要であることを認識させるような「保育教育」の指導計画の作成と内容の取り扱いについて、総合的な教育実践研究が行われ、多くの先行研究が行われている。

しかしながら、保育所訪問実習をはじめ、保育教育に関する戸惑いは隠せないと思われる。こ

ここでは、研修に参加した6名の教師の振り返りを通じて、冒頭に述べたような課題について考察してみたい。このようなまとめが、資料として今後の保育教育の発展の布石になればと念じている。

## 2 保育教育に関する教師たちの振り返りをめぐって

残念ながら、保育に関する教育は、家庭科教育の中でなかなか中心的な位置を占めることはない。家庭科が、いわゆる衣食住といわれるような古い領域概念に分類されて把握されるため、あくまでも保育に関する教育は付随的・スキマ的な教育実践領域として認識されがちである。加えて、家庭科がいわゆる技術や技・芸の教育であるという考え方も完全には払拭されていない。そうした家庭科観のもとでは、子どもを産み育てることが実感として感じられない児童・生徒に、保育の技術に関して教えるということは中心的な課題として設定することはきわめて難しい。

こうした困難な状況の中で、教師たちはこれまでどのような考え方に基づいて、どのように保育に関する教育実践を行ってきたのか。まずはそのことを確認しておこう。

次に示すのは、それぞれの教師たちの「これまで実践してきた保育教育」の振り返りである。(ただし、内容に関しては一切の変更がないように、今村が各々の文章の一部に加除・修正を加えている。とりわけ文末表現を変更した。)

### 2-1 教諭の振り返り I 「家庭基礎」を中心に

ここ2年、保育の単元への導入として子どものイメージや親子の関係をできるだけ具体的に把握できるようにしたいと考え、「ビデオの視聴」を取り入れている。生徒はかなり楽しみながら、自分の子どものころや、自分自身が親だったらということを想定し、子どもの理解を深めている。感想にも子どもにとって親との関係の大切さを感じたという意見が多く得られる。時間数の少ない中でビデオ視聴では、意外に多くの時間を要する。視聴中は興味が全くない生徒への働きかけが難いため、「面白かった」で終わってしまう危険性がある。

また、子どもが健やかに育つ環境を取り上げる際に「子どもと周囲の人たちとの関わりの相関図づくり」をしている。子どもは社会の多くの人々との関わりの中で育っていくこと、自分自身もそうして育ってきたことを振り返ることができるように取り入れている。社会の一員として子どもをどのようにとらえるか考えることのできる機会としている。ここから、保育を学ぶ意義について意識付けをしている。

実体験に近づける工夫としては、「ロールプレイング：けんかしている子どもへの語りかけを通して」を取り入れている。ロールプレイングでは実際に即して考える機会となり、保育者の視点で子どもとの関わりを見つめることができる。また、子どもの立場で考えることもできるため、子どもの心に寄り添い共感する立場を理解することもできている。この学びがこの後の保育実習に活かされている事が実習後の感想からうかがえる。

保育実習に向けては、「身近なもので作るおもちゃ」を取り入れ、簡単なおもちゃ作りや資料をもとに子どもの発達や関わり方を予想する。また、自分の名札を「子どもが興味を持ちそう」というテーマで作り、実習の準備とする。単元のまとめとして保育園実習を実施する。保育実習では、はじめに全園児と集い、手遊びを通して年齢ごとの発達の様子を保育士の先生から紹介し

ていただく。次に高校生の方から「一日一緒に遊んでね。」と挨拶をする。その後各教室に入り、幼児の日常生活の中に入って、実習をする。実際に関わることを通して学ぶことは大きい。時間設定に無理があるのでかなり苦勞して連れて行くが、それだけの価値はあると感じている。

家庭基礎全体の時間数が少ない中で、事前・事後にあまり時間を割けないながらも学びのねらいを絞って実習を続けたいと考えている。

(青山裕美)

## 2-2 教諭の振り返り II 「家庭総合」「家庭基礎」を中心に

「家庭総合」「家庭基礎」の単元の一つとして、保育分野を教えている。なかでも私をもっとも強調したいのは、子どもを生み育てることの意義を考えさせることである。私たちは人と人との関係の中で生きている。自分自身もまた誰かに支えられていることを自覚し、自己を理解し、周囲の人と良い関係を築くことが必要である。命の大切さを認識すると共に、自分も将来親になるのだという自覚を持って生活することが、高校生の発達課題として必要であると考えているからである。

次に、乳幼児の心身の発達と生活、親の役割と保育及び子どもの福祉について理解させている。乳幼児期は人間形成の基礎となる重要な時期であり、親や家族が子どもとどのように関わったらよいかなどの保育のあり方について具体的に考えさせることが重要である。子どもは、乳幼児期にたっぷりと親に愛され、何よりも大切にされることを経験し、このことがあとの人間関係の基礎となる。つまり親の保育態度が子どもの健全な発達のために重要であることを認識させたい。

子どもたちの可能性を豊かに育むことや、もっとも大切な存在として守ること、そして援助すること、これらは、いずれも人と人との生きた関わりの中でしか学ぶことができない。これは、自分自身の経験に裏付けられた知識や考えこそが実用性と発展へ導いてくれると考える。私もまた一人の母親として子どもと関わる日々を経験し、子どもと共に成長していることを実感している。子どもたちの成長や可能性を見出すためには、自分自身がまず何事にも関心を向け、さまざまな分野の学習をしようとする態度を持つことが大切ではないかと考えている。

具体的な実践例としては、VTRを活用している。実物提示が難しい分野では、やはり視覚的にとらえるための効果的な方法であると考えられるからである。内容は、生命の誕生、乳幼児の発達と保育、発達段階に応じた体操・遊びなどである。

他方、子どものおもちゃや衣服の製作も行なった。布で作ったさいころや絵本、タオルを使ってエプロンを製作し、乳幼児の体の特徴や運動能力、理解力などを想像しながら作った。ただし、おもちゃ等の製作は時間がかかる割には、その後の活用ができないため、ただ作っただけという結果となってしまう。「どうせ使わない」などという生徒の声も聞こえてきた。私自身が、何か作ってあれば保育の教育をしたという気になっていた点は反省したい。

その他には、自分の生い立ちを聞いてレポートを作成させた。これらは、授業をより積極的に参加する内容として良い点もあったが、問題点もいくつかあった。それは、個人の生い立ちなどは極めてプライベートな内容であるため、例として生徒が共有することが難しいということである。この点も今後の課題であろう。

(浅井美智子)

### 2-3 教師の振り返り Ⅲ 「家庭基礎」「発達と保育」中心に

本校では全生徒が3年生で、2単位の「家庭基礎」をクラス単位（40名）で履修している。

保育分野は、1月頃に7時間ほどかけて学習する。内容は、プリント学習を中心に基礎知識理解を目的としている。

他には、保育人形での乳児の体感（体重・身長・頭囲など）、チャイルド・ビジョン、チャイルド・マウスによる体験（視野・誤飲）、児童文化財の紹介（廃材をつかって手作りのおもちゃ、手作り絵本）を行っている。

上記の科目と並行して、3年生の選択科目として「発達と保育」（3単位）を開講している。学習内容は、プリント学習を中心に基礎知識理解を目的にしている。また、年間を通じて本校に隣接する「めぐみ保育園」との交流もしている。基礎学習を終えた5月後半より、月に2回の割合で年間13回ほど交流をする。

一方、手作り絵本の会の方から講師を招き、本格的な製本を教えていただき、1人1冊の手作り絵本を作り上げている。その絵本は、保育園児交流の際に、子どもたちに披露する。また、本校にある大型の絵本を持参し、読み聞かせの実習、保育技術検定を参考に、おりがみでの平面構成の製作も行う。

保育分野は、子どもの成長過程を学習したりして、生徒たち自身が過ごして来たことであるが、自分自身がどのように育ってきたかはわからない。また、親に聞きにくかったり、聞けない家庭環境の生徒もいる。このような状況の中で、より生徒にわかりやすくするためには、できるかぎり具体物を準備する必要がある。

それは、教員自身の子育ての経験を語ることであったり、服、写真、おもちゃなどの具体物を提示することでもあったりする。

また、隣接する保育園との交流では、立地条件を生かし、積極的に交流させたいが、ただ交流することだけでなく、しっかりと目的を定め、保育園と事前の打ち合わせをしっかりと有意義な交流にするよう配慮が重要だと思われる。

「家庭基礎」は非常に時間が限られているため、効率よく授業展開をすすめなければならない。そのために、「発達と保育」の授業で作ったり、使ったりしたものを具体物例として使用するようにした。体験グッズなどは短時間で多くの生徒が体験でき、効率良くできたことが良かった。児童文化財の紹介では、「作ってみたい!」という生徒もいたが、授業内では時間不足から不可能であった。「放課後にやろう!」としたが、結局時間がとれずできなかった。今年度は30分ほどでできる、切り込みを入れるだけの絵本を教えてもらったので、授業に取り入れてみたい。

保育園との交流では慣れてくるとルールが守れなくなる生徒がでてきた。常に交流の目的を示し、緊張感をもたせる指導を欠かさないようにしたい。

(山田三栄子)

### 2-4 教師の振り返り Ⅳ 「児童文化財」を中心に

保育教育の実践では、子どもの様子を知るために半日の実習を観察・交流を行った。3つのクラスに分かれ、年齢別の行動の様子や遊びの違いについて観察し、後日、報告会を行った。

また、今年度から保育所訪問実習を授業の中に取り入れている。参加した生徒は8名と少人数

であったが、保育士を目指す生徒や福祉に関する進路を希望する生徒がほとんどで、実習への意欲は十分に持っていた。

だが、いざ保育所に行ってみると園児の勢いに圧倒され、積極的な活動ができないまま時間が過ぎていった。また、保育所側の生活時間や活動内容を十分に把握していなかったため、保育士と園児の活動を見ているだけの時間ができてしまった。このことについては、事前の打ち合わせを十分に行うなど来年度以降の課題となった。

児童文化財の製作では、絵本・紙芝居・ペープサート・布サイコロを製作した。絵本や紙芝居の内容は、オリジナルストーリーを原則として、子どもの基本的な生活習慣やしつけに関する内容をテーマに作品づくりに取り組んだ。

わかりやすく興味を持たせる内容を考えることは、非常に難しく大変であったが、歯磨きや仲間づくり、食事の好き嫌いなどを題材とした作品を作ることができた。色遣いやことばの表現にも気を配り、作品づくりに取り組んだ。また、夏休みを利用しペープサートを持って自分が育った保育所を訪問し、園児との交流を実施した。自分たちの作品に園児たちがどのような反応を示すか不安な面もあったようだが、思った以上の反応に喜ぶ感想が多くあった。保育士の方からもアドバイスを受け、以降の作品づくりの参考となった。(村井陽一)

## 2-5 教師の振り返り V 「発達と保育」およびインターンシップでの取り組み

保育園実習は私が赴任する以前より行っているが、当初は実習というよりも家庭クラブ活動の一環であり、三者懇談の午後に保育園を訪問するという園児とのふれあいを体験するだけのものではあった。

ある日訪問先の園長先生との話のなかで「ほんの1時間やそこらでは、子どもの様子を知ることにはできない。丸一日生活を共にし、初めて園児を知ることができる。」とご意見をいただいた。そこで、夏期休業を利用し、一日を通しての希望者対象の実習を行うことにした。

そうすると今度は「一日では保育園で実習したことにはならない。実習というならばできれば1週間少なくとも2、3日は実習をして園児と交流し保育士の指導の様子をじっくりみるべきである」という指導を受けた。そこで、1、2年生の家庭クラブ員だけではなく3年生も3日間の実習に参加する現在の保育園実習の形式が完成した。

生徒の中には小中学校時に実習を経験した生徒もいるが、ふれあい重視で保育士の仕事体験は初めての生徒も多く、3日間の実習でもなれない生活でへとへとになる。また、私自身も9年目研修の機会に実習に参加したが、保育園によって温度差があるため(たとえば、ある園では検便を行っても実習生には給食の配膳をさせないことがあった。また、午睡の時間に保育士が全員昼寝してしまうこともあった)。そこで、当初4つの園にお世話になっていたが1つの園に絞った。

「発達と保育」の授業は、3年生選択者対象に将来幼児教育系の進路を希望する生徒対象に授業を行っている。夏休み期間中の保育園実習は絶対参加である。本年度については選択者6名中、幼児教育希望の生徒が少なく、生徒から将来母親になったときに役に立つ勉強がしたいという声が上がリ、実習を多く取り入れている。

本校は女子だけではなく男子も含めて、幼児教育関係への進路希望者が多く、インターンシッ

プでも保育園や幼稚園に行っているが、体験学習だけよりもより保育士という仕事を知り、進路につなげてもらいたい。

(西垣亜紀)

## 2-6 教師の振り返り VI 中学校家庭科の場合

現在、中学校2年生の2学期に「保育」の授業を行っている。学習の中心は「保育園実習」である。授業の前半に第1回目の保育園訪問を行い、授業の後半に第2回目の保育園訪問を行う。前半では、幼児の心・体・運動機能の発達や遊びの必要性などの学習を行い、幼児についての基本的な知識を学習する。この知識をもとに、実際に保育園を訪問して園児たちの活動の様子を見学したり、一緒に遊んだりして、園児の言葉や行動について理解を深める。

後半では、第2回目の保育園実習に向けての準備を進める。第2回目の保育園訪問では、生徒自身が、自分の担当するクラスの園児の発達段階に合わせた遊びを考え、遊び道具やプレゼントを製作して持って行き、生徒主体で活動を行う。このときに、自分たちが企画した遊び（活動）を通して、園児たちにどんな力をつけたいのかをしっかりと考えて計画させる。

この実践での成果は、学校だけで「保育」の学習をするより、実際の園児にふれ合うことで、よりいっそう幼児について興味や関心を持ち、学習意欲が増すということである。課題はグループ単位での活動になるので、一人一人の評価が難しいことである。

(瀬口こずえ)

## 2-7 保育教育の実態のまとめ

以上のような「教師の振り返り」から次のような実態が浮かび上がる。

教師たちは、限られた少ない時間数で工夫を凝らしながら熱心に授業を展開しているが、保育の教育では、子どもという実物を示すことが難しいため、ビデオ鑑賞に頼ったり、自分自身の実体験を元にお話をしたりするという工夫をするにとどまっている。この状況を打破するのは、保育所訪問実習であると考えている。

しかし、保育所訪問実習もなかなかうまくいかない。それは、行き返りの時間を含めて十分な実習の時間が取れないこと、また、実習のプログラムを組み立てる工夫に関する知識や技術がすくないことが挙げられる。おもちゃなどを持っていっても、子どもたちは見向きもしないという場合がある。こうした状況を改善するためには、子どもとともに遊ぶ遊び方や、コミュニケーションのとり方を学ぶ必要があるだろう。

他方、おもちゃの製作や絵本の制作、私を育てた家族のアルバム作りなど、モノを作るという実習・実技を保育教育の中心に据えている場合もあるが、それには限界を感じている。むしろ、知識やモノにこだわらない保育の教育が重要である。それは、かわり、やコミュニケーションの教育である。保育教育は、保育に関する知識や技術を教える教育でもなければ、子どものために何らかのモノを作る教育でもない。むしろ、子どもとしっかりかわり、コミュニケーションを行い、自分を育ててくれた親に対する思いを振り返るとともに、これから育てようとする意欲を沸き起こらせることに重点を置くべきであろう。

### 3 保育教育の今後の課題

次に、現在、保育の教育に関してこれから実践したいことを次のようにまとめていただいた。ただし、一部の教師の記述部分は省略した。

①本校は地域の協力や立地条件がよく、学習する環境がとてもよい。また、普通科の生徒で校外の人との交流も少ないため、近隣の保育園の協力を得て2年前から少しずつ保育実習を取り入れている。2単位の中で数時間しか行うことができないが、実際に関わることに勝るものはないように生徒の感想から感じる。日常ではあまり関わることはないだろう年齢同士の交流は双方に同じ地域に暮らす者のお互いへの理解が育まれるなどの良い影響があり、今後も継続していきたい。

また、保育人形や妊婦体験ジャケットの使用した授業展開は生徒からの評価が高いので、今後このような疑似体験的な要素を取り入れた学習方法を工夫していきたいと考えている。

(青山裕美)

②保育教育の知識理解と共に保育体験実習を行なうことが必要であると感じている。子どもの社会的自立には基本的な生活習慣のみでなく子どもの発達に応じて社会的な規範を身につけさせることが親や家族の重要な役割である。子育てを通じて親自身も人間的に成長すること、また子どもを持たないとしても地域の子どもの成長に関わり、責任を持つ市民とならなければいけないという意識を身につけさせたい。

以前、実践してきた子どものおもちゃや衣服の製作などは、前述の反省点と生徒の実態に合わないという点で行なわない予定である。むしろ、おもちゃの製作は子どもとともに作っていくという作業の方が様々な効果が期待できるのではないかと思う。

また、家庭科の枠にとらわれず、各学科の特色をいかした交流もできるのではないかと考えている。つまり学科の特徴、目指す生徒像を理解し家庭科とのコラボレーションができるのではないかとことである。例えば、木片やおがくずといった廃材を使っての遊びを考案する。素材が木であるため安全性が比較的高いこと、素材自体の木の香りが子どもに新鮮な感覚を与えるのではないか。その他に、環境問題をテーマに簡単な実験やお話などの交流もできるのではないか。また、手作りの車やロボットなどを紹介し、一緒に操作したり遊んだりすることも検討したい。これらのことを進めていくには、私自身が各学科の研究をしていかに家庭科との共通点を見つけるか、ということになる。

さらに、近隣保育園との交流を今後も続けていくため、学校行事等への招待や保育園の訪問などを円滑に進める必要があると思う。実際に交流（学校行事への招待）を行なってみると、保育園先生方は大変好意的に受け入れてもらえ、園児も楽しみにしていてくれる様子である。現在この活動を担当しているのは一部活動の少人数であるが、行事の内容等を全校に紹介し、ボランティアとして有志を募るという方法も検討したい。このような活動を通して、保育教育の内容を発展的にとらえ、自主的にボランティア活動として参加できる生徒を育てることも重要ではないかと思う。子どもの健やかな発達のために親や家族の責任と共に社会全体で支援していくことが大切であるという保育教育は教科書だけの知識にとどまらず、実践することでより理解することがで

きるはずである。

(浅井美智子)

③「家庭基礎」において、全ての生徒に子どもとの交流をさせたい。現在のクラス人数、時間割では不可能なため、放課後、テスト期間中の午後、長期休暇中などを利用したい。また、本校の体育祭に招待することから、体育祭までに保育分野の学習を終えておき、子どもに関心をもてるようにしたい。

また、発達と保育においては、地域の人に生徒と子どもたちとの交流の様子を知らせたい。年間の交流の様子は校内では掲示してあるが、地域の人たちがみえる可児工祭（文化祭）で、生徒と子どもたちの交流の様子を掲示し、手作りの絵本など生徒が作った作品などを展示したい。さらに、可児市主催の「手作り絵本大賞」が行われているためぜひ、地元の高校として参加したい。

(山田三栄子)

④短い授業時間のなかでは、どうしても子どもと交流する時間は限られてしまうため、放課後の活動や長期休業中の時間を有効に活用して、園児との交流が深められるようにしていきたい。

次年度以降、年間の授業計画のなかに定期的に保育所訪問を組み入れ、保育者に求められる資質や知識を身につけさせていきたいと思う。また、園児との交流にとどまらず、保育士の方のお話や園児の保護者の方の話聞く機会などを設けていきたい。

(村井陽一)

現行（平成15年度から）の高校家庭科の指導要領解説では、幼児と直接触れ合い、関わり合う保育所訪問実習を重要な活動として提起している。「学習指導要領解説」の中でも、保育・高齢者福祉領域の内容構成及び取り扱いの諸注意として、「学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との連携を図り、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。」と提起されている。

実習によって乳幼児とふれあい、その中で保育について学ぶことは、生徒にとって重要な学びの場である。保育所訪問実習を行うことの意義は、多くの家庭科教員の周知の事実だが、現実的には保育領域の内容はほとんどが座学によって行われており、保育領域に割かれる授業時間数も決して多くない。

もちろん保育領域以外の家庭科の内容も重要な領域であり、どの領域も等しく学べることが理想ではある。しかし、現実の授業時間数を考え、限りある時間の中でより生徒の心の発達に適したこれからの保育領域の学習内容について、より精選していくことが重要である。

総じて言えば、どの教師たちも子どもと実際に触れ合える保育所訪問実習が課題であると考えている。非常に意欲も高い。しかしながら、いざ保育所を訪問するプログラムを作ろうとしても、学校の立地条件等から困難なことも多く、また、保育所訪問に関する知識と技術が十分ではないように考えられる。そこで、今後は、こうした保育所訪問実習の研究授業や、授業実践事例に関する交流を通じて、保育所訪問実習をさらに充実させていくことが望まれるであろう。



#### 4 保育教育に対する考え方

最後に、保育教育に関する考え方について記述していただいたところ、次のような記述が見られた。

①保育教育を行う意義として、「異世代を理解する（発達、遊び、生活などの面において）ことを通して、生命の尊さを知り、歴史の流れの中に自分を位置付け、将来歴史を作りつづけていく主体となることが分かり、子ども（幼児）と関わることは、そのことによって自己も成長する（相互作用、共発達の認識）ことに気づき、やがて子どもの発達を豊かに保障しようとする保育観を持つ市民（親になっても、ならなくても）となることを目指すこと（後略）」とあったが、私の保育教育に関する考えもこの考えに近い。人は自分だけで生きているわけではなく、社会の中で関わりながら生きていることを保育を学ぶ中で考えることができると思う。

また、まだ子育て前の世代が子どもへの理解を深めることは、生命に対して考える機会とすることができ、自立するために自分を準備していく時期としての自覚を促すことができる。実際に子を持ってからは受け入れ難いこともこの時期にならまだ受け入れやすいのではないかと考える。

家庭科でのみ保育教育を扱うのではなく、保育に関する学びは、人の営みの上で自然に関わっていくべき内容ではないかと考えている。生活の中の位置付けとして他の分野を巻き込んで学ぶとより深まると考えている。そのため、保育の単元にこだわらず「子どもの心の発達への理解」「ともに生きる」という視点をとらえて生活設計、人の一生と家族・福祉（生涯発達、高齢者・幼児）などの分野でも異世代間のかかわり、社会と自分とのかかわりなどと「保育」の視点を取りこみながら、保育を独立した別のものにしないようにして組み立てていくことが必要ではないかと考えている。

（青山裕美）

②保育教育は、親になることの教育とともに子どもの健全な成長のための学習であるが、私は究極的には児童虐待の予防策となるのではないかと思う。少しテーマから外れるかもしれないが、児童虐待と学校教育に対する私自身の認識は次のようである。

虐待には、保護者による子どもへの暴力、養育怠慢・放棄（ネグレクト）、精神的・性的虐待などがある。児童・生徒の対応については学校の生徒理解不足が問題視されるが、2004年に改正された児童虐待防止法では、通告義務範囲の拡大や虐待を受けた児童等への支援などが示された。これに伴い、特別支援を含む要保護ネットワークが機能し、虐待という状況になる前の育児不安や家庭の諸問題に対するサポートチームが動き始めた。これが上手く機能すれば、学校だけでは対応できない事態の改善や教員の負担の軽減にもつながると言われている。しかし、一番の問題は保護者であり、その家庭である。制度が整っても、それを活用しようと思わない家庭では、うまくいかないのが現状である。

学校が連携をとりたいと思っても、「うちの子を差別している」とか「嘘をついている」といった態度で、学校と家庭とが情報を共有できない関係ではサポートできないのである。子どもの教育にしっかりと責任を持ち、問題があっても決して逃げない大人になることも、覚悟しておかな

くてはならないことを伝えたい。

また、いじめと児童虐待との関連もいわれている。いじめを受けた経験のある人は、自分を馬鹿にした人を負かすことで自分の気持ちに決着をつけようとする。しかしその決着がついていない場合、育児の中で自分が馬鹿にできる相手として、自分の子どもが対象となってしまうケースがある。つまり、人間関係における力関係がゲームのように続いていくのが児童虐待である。

例えば、何も抵抗できない赤ちゃんにひどい言葉を浴びせても通用しない。通用しないのでもっとひどい暴力をするが赤ちゃんはされるがままである。これがエスカレートしていきと取り返しのつかないことになってしまう。この解決策は一つではないと思うが、家庭・家族をしっかり守り生活していける大人を育てることではないかと思う。学校や社会でいろいろなできごとがあっても、温かい思いやりで満たされた家庭に帰り、愛情と優しきで包み込み、社会に適応できる人材を育成することが大切であると思う。

子どもを育てる地域社会の中で学校は、すべての子どもに関わる唯一のシステムであり、虐待等の問題を見つける最後の砦でもある。従って学校としては「虐待」を広い範囲でとらえ、疑わしいのであればためらわずに発信（通告）することが大切なのではないか。大変深刻な状況の場合、学校は治療機関ではないので、具体的に子どもを家庭から分離させたり、個別に対応することは難しいが、「通告」を前向きにとらえることが、周りの生徒への影響を抑えることにもなると思う。将来親になるための教育と、地域で見守る子育て支援の両方から、日々の家庭科の指導に努めていきたい。

また、保育教育には専門の知識・経験が必要であると思うが、自分は専門外であるという気持ちがあったのかもしれない。これまでの指導の中では、保育体験実習等の経験をしたことが私自身無かったことも原因ではないかと思う。このようなことを振り返ってみると、今までの保育教育は生徒にとっては実感のもてない授業であったのかもしれない。基礎知識の理解はもちろん、とにかく体験（保育体験実習）することが、まず一步踏み出すきっかけになるのではないかと感じている。

（浅井美智子）

③近年、子どもを取り巻く環境は大変厳しいものとなっている。保育者による虐待、ネグレスト、少子化により兄弟数が減り人間関係づくりの難しくなっていることなどがある。数年後には自分が親になる自覚が不足していたり、子どもの精神・身体の発達の特徴や子どもとのかかわり方が十分に理解できていないために、これらの問題が社会全体の問題として広がっているように思える。核家族化が進み多世帯家族が減少していること、地域間のコミュニケーション不足は、育児に関する悩みや相談ができにくい環境をつくっている。だからこそ、家庭科教育の場での保育教育は、保育者を育てるためのとても重要な学習内容であり、今後ますます重要性が増してくるはずである。

高等学校における保育教育のなかでは、乳幼児は未熟な生き物であり周りの援助なしでは決して生きていけないということを理解させ、乳幼児とのコミュニケーション方法などを身につけさせることが、生徒が将来的に保育者となった場面において役立つものになるのではないかと考える。

保育の教育といは、基本的には、子どもと子育てに関する知識や態度、技術や哲学を教えるものであろう。しかしながら、保育所訪問実習の意義や可能性を考えながら、家庭科の教員たちは、実際のところはコミュニケーションに関する教育が保育教育の中心を占めると感じ始めている。

## 5 むすびにかえて

冒頭でも述べたように、少子化社会が現代の日本の子どもたちに様々な影響を及ぼしており、子どもを取り巻く社会環境は大変厳しい。厳しい現代社会を生きる子どもたちに、以前とはまた違った多くの問題が噴出しているのは否めない。このような、現代の子どもに関わる様々な問題に対処する一つの方法として、学校における家庭科教育の意義が今一度見直されるべきなのではないだろうか。それは、簡潔に言えば、衣食住教育や技術中心教育として家庭科をみなす家庭科観からの脱却である。

従来から、家庭科においてはその教科特有の性質があり、子どもの心身の発達や家族・家庭に関する事、また人の命を尊ぶような内容も盛り込まれていた。家庭科は、子どもの成長にとって様々な面から優れた教科であった。とりわけ、現代の子どもにとって、生命の重さや家族・家庭の意義といった内容を身を持って感じるこそ、今、必要とされている。

なぜ、現代の親たちは子どもをあまり生まないのか、またどうして自分の愛すべき子どもに虐待をしてしまうのか。その理由を探しても、少子化対策になったり、虐待防止につながったりはしないであろう。

だが、家庭科のなかで、自分より年少の子どもを愛しむ心を学ぶことや、家族を愛すること、仲間たちとかかわりあうことの重要性を学ぶことは、今、喫緊の課題であるといえるだろう。そのことのほうが、子どもに関する社会問題の解決につながるのではないだろうか。子どもを愛し守ることの現実に触れることができる教科は、家庭科教育において他にない。現在の様々な子どもを取り巻く社会の変化に対応して、家庭科教育こそ、これからの子どもたちの発達により多角的にかつ深く関われる教科として、さらなるあり方を模索していく必要があると考える。

そして、小・中・高と継続する家庭科教育の最終段階で、とくに大人へと限りなく近づいている高等学校家庭科においては、その課題は顕著であろう。家庭教育の最終段階の集大成としても、また、もうすぐ親になる世代としても、高校学校の家庭科の意義は過小評価されるべきではない。今まさに大人になろうとする一歩手前のような存在であり、また自分自身が子どもから脱皮したいとも考えている高校生に、「子どもと関わる事」を教える教科として、家庭科教育の役割は非常に大きく、その中でもとりわけ保育の領域に課せられた期待は大きいのではないだろうか。

家庭科教育は、いうまでもなく自分自身の家庭生活が基本となる。家庭生活自体が勉強の場であるとする、家庭科という教科はとても実践的な教科ともいえる。とくに、食や衣、住に関する事は、生徒にとって身近で感じやすい内容である。しかし、実践的な家庭科教育の中でも、保育領域だけが現代の家庭内で学びにくくなっている傾向にあるように感じられる。

保育の教育は、単に保育についての知識を与えるだけの教育ではない。子どもとのふれあいや校内での様々な実習・インターンシップなどを通して、生徒が保育領域の学習に、より積極的に取り組めるような教育である。そして、保育の領域を学ぶことで、波及的に、児童・生徒一人一

人に命の尊厳や人を慈しむ気持ちとしても芽生えていくものであると期待できる。保育所訪問実習の活用を通じて、さらに保育教育が充実することを望みたい。